

国立病院課

1. 国立高度専門医療センター及び国立病院機構等について

国立高度専門医療センターの概要

1 国立がんセンター

概 要

我が国のがん対策の中核的機関として、がんその他の悪性新生物についての診断、治療、調査研究及び医療従事者の研修を行うために、昭和37年2月に設置。

平成4年7月には、国立柏病院と国立療養所松戸病院とを統合して国立がんセンター東病院を設置し、国立がんセンター中央病院と一体的に運営しており、診療機能についても、それぞれ機能分担（東病院は肺がん、肝がん、頭頸部がんを中心）を行い、連携を図っている。

組 織 ・ 病 床 数 等

東京都中央区	運営局	中央病院（病床数600床）	研究所（12部41室） がん予防・検診研究センター（4部15室）
千葉県柏市	運営局	東病院（病床数425床）	研究所支所（4部12室）

主な取組み

(1) 診断・治療

- ・ 発がん機構の解明や胃がん、肺がん、肝がんをはじめとする診断・治療法の確立など、不可能とされていた幾多の手術を可能とし、化学療法、放射線療法を用いた集学的治療を推進し世界に誇る業績をあげるとともに、わが国におけるがんの標準的治療法の普及に全力を尽くしてきている。
これらの成果により、初回治療を受けた患者の治癒率（5年生存率）を、開設当初の40%から64%へ大幅に引き上げている。
- ・ がんの予防、研究及び診療に関する各種データベースを構築し、研究・診療レベルの一層の向上を目指すとともに、遠隔地の診療施設へもこれらの情報を提供することで、最先端の情報や技術を地域に還元するために、県立がんセンター等も参加した「がん診療総合支援システム」を運用している。
- ・ 東病院では、皮膚の表面からある一定の深さの所で強い効果が出せる陽子線治療装置を有している。また、がんの進行に伴う症状や苦痛の緩和を行い生活の質（QOL）の向上のための緩和ケア病棟（25床）を有している。
- ・ 同じく東病院において、陽子線加速器（サイクロトロン）により加速された陽子線を腫瘍性病変のみに極めて高精度に選択的照射を行う放射線治療を実施しており、平成13年7月から、「悪性腫瘍に対する粒子線治療」に係る医療費について、高度先進医療が適用されている。

(2) 研 究

- ・ 研究所では、がんの予防、診断及び治療に役立つ研究を進めており、臨床に直結した研究から遺伝子レベルまでの研究まで、幅広い研究を実施している。
これまでの代表的な研究成果としては、
① 細菌の一種であるヘリコバクター・ピロリの長期感染による胃がん発生の促進を証明し、除菌による胃がん発生予防法の研究の推進

② 魚や肉の焼け焦げ、塩分の過剰摂取、過食等と発がんとの関係を明らかにし、日常生活の中でのがん予防の指針として「がん予防12ヶ条」を国民に提唱

③ バリウムと空気を同時に胃に入れて撮影する二重造影法の開発、ヘリカル（らせん状）CTの開発

などがある。

- ・ さらに、21世紀の我が国経済社会にとって重要かつ緊急の課題とされる、情報化、高齢化、環境対応の3つの分野における対策（ミレニアム・プロジェクト）の中の高齢化対策の一環として、政府全体により、がんの遺伝子解析による治療方法である「遺伝子解析による疾病対策・創薬推進事業」遂行のため、平成13年3月に「疾病ゲノムセンター」を整備し、厚生労働省におけるミレニアム・ゲノム・プロジェクトの拠点の一つとした。

(3) 医療従事者の研修

- ・ 3か年の系統的な研修により、がんに関する臨床医学の専門的な知識と技能を有する医師を育成するレジデント制度を実施している。更に、2か年の研修により、高度で先進的な知識と技能を持つ専門医を育成するがん専門修練医制度を実施している。
- ・ 国内外の大学、病院、研究所からの依頼等によって研修生を受入れている。

(4) がん予防・検診研究センター

- ・ 第2次対がん総合戦略である「がん克服新10カ年戦略」の推進結果に基づき、第3次対がん総合戦略のインフラ整備の一環として、①最高水準のがん予防のための先端的検診方法の研究開発、②標準的ながん検診方法の確立と全国への均てん化等を図るため、「がん予防・検診研究センター」を平成15年10月に国立がんセンターの築地キャンパスに設置したところである。

(5) 臨床開発センター（仮称）

- ・ 研究開発された診断・治療法、新薬等の臨床応用を迅速かつ適切に行うことにより、がん患者の減少及び生存率の向上に資するため、平成17年10月に臨床開発センター（仮称）を設置することとしている。

2 国立循環器病センター

概要

我が国の循環器病対策の中核的機関として、循環器病についての診断、治療、調査研究及び医療従事者の研修を行うために、昭和52年6月に設置。

組織・病床数等

大阪府吹田市	運営局	病院 (病床数640床)	研究所 (1センター(5部21室)9部35室)
--------	-----	-----------------	----------------------------

主な取組み

(1) 診断・治療

- 平成9年10月の「臓器の移植に関する法律」の施行に伴い、心臓移植の実施設に選定(全国で3施設)されるとともに、平成10年6月に臓器提供施設としても選定された。今後も、心臓移植医療について中心的な役割を担っていくこととしており、平成11年5月から平成16年6月までに11例(全国22例)の心臓移植を実施している。

また、平成13年5月から、「心臓移植手術」に係る医療費について、高度先進医療が適用されたところである。

- 重症心不全に対する補助人工心臓は、当センターで開発、臨床応用した高度先駆的な医療の代表である。その他の高度な医療として、心筋梗塞に対するインターベンショナル治療、弁膜症に対する弁形成術の改良、難治性不整脈の治療(カテーテルアブレーション、ペースメーカ、埋め込み型除細動器など)、複雑心奇形の術式改良、大動脈瘤手術における脳・脊髄保護法の確立、肺血栓塞栓症に対する肺動脈血栓内膜摘除術、また、脳卒中に対する治療(選択的血栓溶解療法、低体温療法、頭蓋内外血行再建術、頸部内頸動脈血栓内膜剥離術、インターベンショナル治療など)を積極的に行っている。
- 循環器病の予防、研究及び診療に関する各種データベースを構築し、研究・診療レベルの一層の向上を目指すとともに、遠隔地の診療施設へもこれらの情報を提供することで、最先端の情報や技術を地域に還元する「循環器病診療総合支援全国ネットワークシステム」を運用している。

(2) 研究

- 重症心不全患者の救命を目的とした、体外設置の補助人工心臓を実用化し、国内では370例以上に使用されている。最近では、さらに高機能の人工心臓、体内埋め込み型人工心臓、または定常流人工心臓の開発研究を行っている。
- また、高度先端医療機器の開発の企画、評価から基盤技術、医療機器開発の実用化を図るため、平成16年10月に「先進医工学センター」を設置したところである。

(3) 研修

- 3年間の系統的な研修により循環器病に関する専門的な知識と技能を有する医師を育成するレジデント制度の実施及び更に、2年間の研修により、高度で先進的な知識と技能を持つ専門医を育成する循環器病専門修練医制度を実施している。

3 国立精神・神経センター

概要

我が国の精神・神経疾患対策の中核的機関として、精神疾患、神経疾患、筋疾患、発達障害等に関する診断、治療、調査研究及び技術者の研修を総合的に行う我が国の中枢機関として昭和61年10月に国立武蔵療養所（神経センターを含む）及び国立精神衛生研究所を統合し設置、さらに昭和62年4月に国立国府台病院を統合。

組織・病床数等

東京都小平市	運営局	武蔵病院（病床数860床）	神経研究所（14部37室）
千葉県市川市	運営局	国府台病院（病床数719床）	精神保健研究所（11部26室）

主な取組み

(1) 診断・治療

の
の

- 武蔵病院においては、CT、MRIはもとより、ポジトロンCT（PET）、シングルフォトンCT（SPECT）に加え、磁気脳波計測システム（MEG）の導入により、極めて高いレベルの精神・神経疾患の診断、治療法の選択、治療効果判定が行える。

また、臨床検査部に設置した生検筋、DNA等の研究資源バンクにより、国内だけでなく海外の病院、研究機関とネットワークを作っている。

- 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」による指定入院医療機関として、平成17年度に司法精神医療専門病棟の開設を予定している。
- 国府台病院においては、大きな精神科部門を有する総合病院として、精神疾患患者の内科・外科的合併症の総合的診療、統合失調症、気分障害、睡眠障害、児童思春期精神疾患についての高度先駆的精神医療を実施している。

(2) 研究

- 神経研究所においては、筋ジストロフィーの研究では、4種の原因遺伝子の発見、3種類の診断方法を確立するとともに、遺伝子治療の基盤研究を進めている。アルツハイマー病の研究では、家族性アルツハイマー病原因遺伝子の発見に貢献し、遺伝子の診断法を開発した。

- 精神保健研究所においては、睡眠障害の病態解明、診断・治療法の開発を行い、全国で唯一の研究所と病院共同の睡眠障害専門外来を開設し、臨床に還元している。

また、薬物依存研究では、各種全国調査による実態把握から臨床研究まで我が国で唯一専門的に研究を実施するとともに、研修会の実施等教育・啓蒙のための諸活動を行っている。

- 平成15年10月には、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」における司法精神医学の基礎から高度専門的レベルまでの研修や社会復帰に関する研究、国民の理解を図るための普及啓発等を行うため、司法精神医学研究部（1部3室）を設置したところである。

なお、精神保健研究所は、平成16年度中に武蔵地区への移転を予定している。

(3) 研修

- 医師法に規定された卒後2年間の臨床研修の実施、3年間の系統的な研修により精神・神経に関する専門的な知識と技能を有する医師を育成するレジデント制度の実施及び、更に2年間の研修により、高度で先進的な知識と技能を持つ専門医を育成する精神・神経疾患専門修練医制度を実施している。

4 国立国際医療センター

概 要

我が国の医療分野における国際貢献の中核的機関として、感染症等国際的な調査研究が必要な疾病についての診断、治療、調査研究及び医療従事者の研修を行うために、平成5年10月に国立病院医療センターと国立療養所中野病院を統合して設置。

組 織 ・ 病 床 数 等

東京都新宿区	運営局	国際医療協力局	病院（病床数925床）	研究所（14部34室）
--------	-----	---------	-------------	-------------

主な取組み

(1) 診断・治療

- ・ エイズに関しては、エイズ治療・研究開発センターを設置し、最先端医療の提供、最新情報の提供、新しい治療法の開発研究などを行っている。
- ・ 感染症に関しては、国際的感染症の医療提供の中心的施設として、新感染症の患者の入院医療を担当できる病床の整備を行い、特定感染症指定医療機関となっている。

また、新興感染症等の蔓延の防止のため、国内外に迅速に専門家を派遣し、適切な判断による新興感染症等の診断・治療・発生原因の究明を行うとともに、海外渡航者への健康相談等及び海外の医療情報を提供するため、平成16年10月に「国際疾病センター」を設置したところである。

(2) 研 究

- ・ 開発途上国ではさまざまな感染症が、低栄養と相俟って多くの人命を脅かしており、蔓延する感染症や栄養障害に基づく代謝異常症などの制御のための基礎的、臨床的研究を推進している。
- ・ 医療における国際協力をそれぞれの国に適した実効あるものとするためには疾病が蔓延する社会的背景（難民の流出、環境条件の違い、宗教・文化）が重要であることから、社会学的調査研究を推進している。

(3) 研 修

- ・ 卒後2年間の臨床研修の実施、3年間の感染症の専門的な知識と技能を有する医師を育成するレジデント制度の実施及び更に2年間の高度で先進的な知識と技能を持つ専門医を育成する感染症専門修練医制度を実施している。

(4) 国際医療協力

- ・ 海外派遣については、開発途上国における保健医療プロジェクト（母子保健、地域保健、感染症対策等）に積極的に参加し、これまでに33の長期プロジェクトで中心的な役割を果たし、協力や調査を行っている。
また、平成15年にはSARSが流行したベトナム、中国（広東省、北京）へ医師を派遣し、SARSの制圧に寄与したところである。
- ・ 開発途上国の医療関係者の日本での研修についても受入れを行っている。
- ・ さらに、国立病院等の職員を対象として、感染症と国際医療協力の人材養成研修を行っている。

5 国立成育医療センター

概 要

我が国の成育医療の中核的機関として、小児医療、母性医療、父性医療並びに関連・境界領域を包括する成育医療についての診断、治療、調査研究及び医療従事者の研修を行うため、平成14年3月に国立大蔵病院と国立小児病院を統合して設置。

組 織 ・ 病 床 数 等

世田谷区大蔵	運営部	病院 (病床数500床)	研究所 (10部22室)
--------	-----	--------------	--------------

主な取組み

(1) 診断・治療

- ・ 胎児から小児、思春期を経て出産に至るまでのリプロダクションサイクルを対象とした総合的かつ継続的な医療の実施
 - ① 胎児から思春期までの疾患の医療
 - ② 生殖年代までの成人化した小児疾患患者の医療
 - ③ 母性に関する医療
 - ④ 父性に関する医療
- ・ また、「生涯を通じた女性の健康づくり」の観点から、女性特有の身体的・心理的特徴に対応できる女性のためのトータルな医療を継続的に提供する女性専門外来を平成15年7月に開設している。

(2) 研 究

- ・ 成育医療を推進するための臨床研究の実施
 - ① 小児難病の克服
 - ② 周産期疾患の克服
 - ③ 生殖補助医療の推進
 - ④ 成育医療の支援

(3) 教育研修

- ・ 3年間の系統的な研修により、総合診療部において成育医療の基礎的臨床能力を重視した医師を育成及び専門診療部において各専門診療科のプログラムに沿った専門的な知識と技能を有する医師を育成するレジデント制度の実施、更に2年間の研修により、高度で先進的な知識と技能を持つ専門医を育成する成育医療専門修練医制度を実施している。

(4) 情報機能

- ・ 成育医療に関する情報の収集及び提供
- ・ 健康フロンティア戦略の推進に基づき、女性特有のからだやこころの病気に関する診療や研究等の健康支援情報を一般国民、患者、医療関係者を対象に迅速かつ効率的に発信するための情報システムを構築することとしている。
- ・ 「子ども・子育て応援プラン」に基づき、成育医療の推進のために、小児・母子保健医療機関の全国的なネットワークの拠点とし、臨床・研究・情報発信等においてこれら医療機関と連携・協力していくこととしている。
- ・ 服薬の影響を心配する妊婦からの相談業務を通じ、妊婦の服薬情報とその後の出生児への薬の影響に関する情報を収集・蓄積・データベース化を行い、今後の服薬相談や薬剤添付文書の改訂に活用するため、「妊婦のための薬情報センター（仮称）」を平成17年度中に開設する予定としている。

6 国立長寿医療センター

概 要

我が国の長寿医療の中核的機関として、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾患であって、高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものに関し診断及び治療、調査及び研究並びに技術者の研修を行い、並びに加齢に伴って生ずる心身の変化に関し調査及び研究を行うため、平成16年3月に国立長寿医療センターを設置。

組 織 ・ 病 床 数 等

愛知県大府市	運営部	病院	(病床数300床)	研究所	(13部42室)
--------	-----	----	-----------	-----	----------

主な取組み

(1) 診断・治療

- ・ 高齢者に対する包括的モデル医療や高度先駆的医療の実施
 - ① 老年病に対する再生医学、遺伝子治療等の高度先駆的医療
 - ② 痴呆や骨粗鬆症等により喪失した心身機能の再建及び回復に関する医療
 - ③ 入院から退院までに至る包括的・全人的医療

(2) 研 究

- ・ 長寿医療を推進のため、老化や老年症のメカニズムの解明、治療技術の開発・応用、長寿政策と長寿医療工学の研究の実施
 - ① 老化・老年病に対する分子から細胞レベルでの基礎的研究
 - ② 疾患の解明や克服のため基礎的研究成果を診療に応用する応用研究
 - ③ 長寿医療・長寿社会に関する政策、医療経済等の社会医学や福祉的研究
- ・ 研究所ではアルツハイマー病の原因とされるタンパク質「アミロイドβ」が脳に蓄積する仕組みを解明し、治療法の開発に取り組んでいる。

(3) 教育研修

- ・ 3年間の系統的な研修により長寿医療に関する専門的な知識と技能を有する医師を育成するレジデント制度を実施している。

(4) 情報機能

- ・ 長寿医療に関する情報の発信及びデータベース化する機能

(別紙)

入所者数・平均年齢

(平成16年5月1日現在)

	入所者数	(再掲)男性	(再掲)女性	平均年齢
松丘保養園	189名	83名	106名	76.7歳
東北新生園	177名	94名	83名	77.1歳
栗生楽泉園	236名	120名	116名	78.4歳
多磨全生園	417名	242名	175名	77.0歳
駿河療養所	141名	88名	53名	75.5歳
長島愛生園	471名	275名	196名	76.9歳
邑久光明園	267名	141名	126名	77.5歳
大島青松園	170名	93名	77名	75.9歳
菊池恵楓園	557名	285名	272名	75.8歳
星塚敬愛園	339名	178名	161名	77.3歳
奄美和光園	69名	30名	39名	78.4歳
沖縄愛楽園	341名	185名	156名	75.5歳
宮古南静園	126名	71名	55名	80.0歳
計	3,500名	1,885名	1,615名	76.8歳

独立行政法人国立病院機構の概要

1. 根拠

独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年 12 月 20 日法律第 191 号）

2. 業務

- ①医療の提供、②医療に関する調査及び研究、③医療に関する技術者の研修、
④附帯業務 ※機構は、「政策医療」の実施を目的とする

3. 病院・病床数

(1)病院数 151（機構設立後も再編成を進め、最終的には144）

(2)病床数（平成 16 年 12 月現在）（単位：床）

一般病床	結核病床	精神病床	感染症病床	計
49,561	5,065	5,195	32	59,853

※全国の病院病床（H16.7）の 3.3%

4. 職員

(1)身分 国家公務員（特定独立行政法人）

(2)常勤職員数（平成 16 年 4 月現在）

医師	看護師	その他	計
5千人	28千人	13千人	46千人

（参考）上記の常勤職員のほか、短時間非常勤職員が常勤換算で4千人強

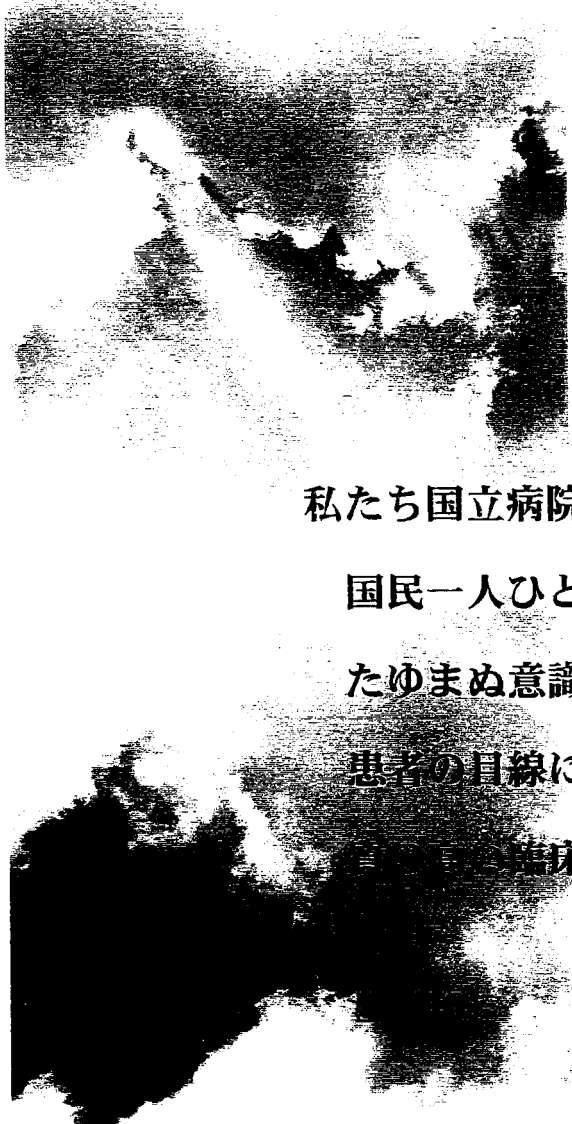
5. 運営

- 厚生労働大臣が中期目標を作成。これを踏まえて法人が作成した中期計画に基づき運営（期間5年間）
- 各事業年度及び中期目標期間の業務実績について評価委員会が評価



独立行政法人 国立病院機構

National Hospital Organization
<http://www.hosp.go.jp>



私たち国立病院機構は

国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために

たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに

患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し

質の向上と臨床研究、教育研修の推進につとめます



医療の提供について

国立病院機構は、がん、循環器病、難病をはじめとする多様な疾患に、154病院による全国的なネットワークで取り組むとともに、地域のニーズにあった医療の提供を目指しています。

このネットワークでは、患者さんの目線に立った、国民に満足される安心で質の高い医療を提供します。

患者さんの目線に立った医療を提供します

- 患者さんが、病気や医療の内容を理解し、自分にあった治療法を選択できるよう、わかりやすい説明に心がけます。(インフォームドコンセントの実施)
- 治療法の選択などで、患者さんが主治医以外の専門医に意見を求める場合に、適切な対応ができる体制(セカンドオピニオン制度)を構築していきます。
- 患者さんの満足度を毎年度調査し、患者さんの目線に立ったサービスのチェックを行います。



臨床研究や 教育研修の推進について

臨床研究を推進します

国立病院機構では、患者さんへの診療とともに、154病院によるネットワークの豊富な症例を基に、我が国における医療の質の向上や標準化を行うための調査研究を独自に推進していきます。

より安心な医療を求めています

- 医療事故を防止するため、病院内においては、医療を安全に管理するリスクマネージャーを中心に、職員がヒヤリとしたり、ハッとしたりした事例（いわゆる「ヒヤリ・ハット事例」）を分析し、適切なリスク管理を進めます。
- 患者さんに信頼されるように、カルテ等の診療情報を積極的に開示するとともに、プライバシーの保護に努めます。

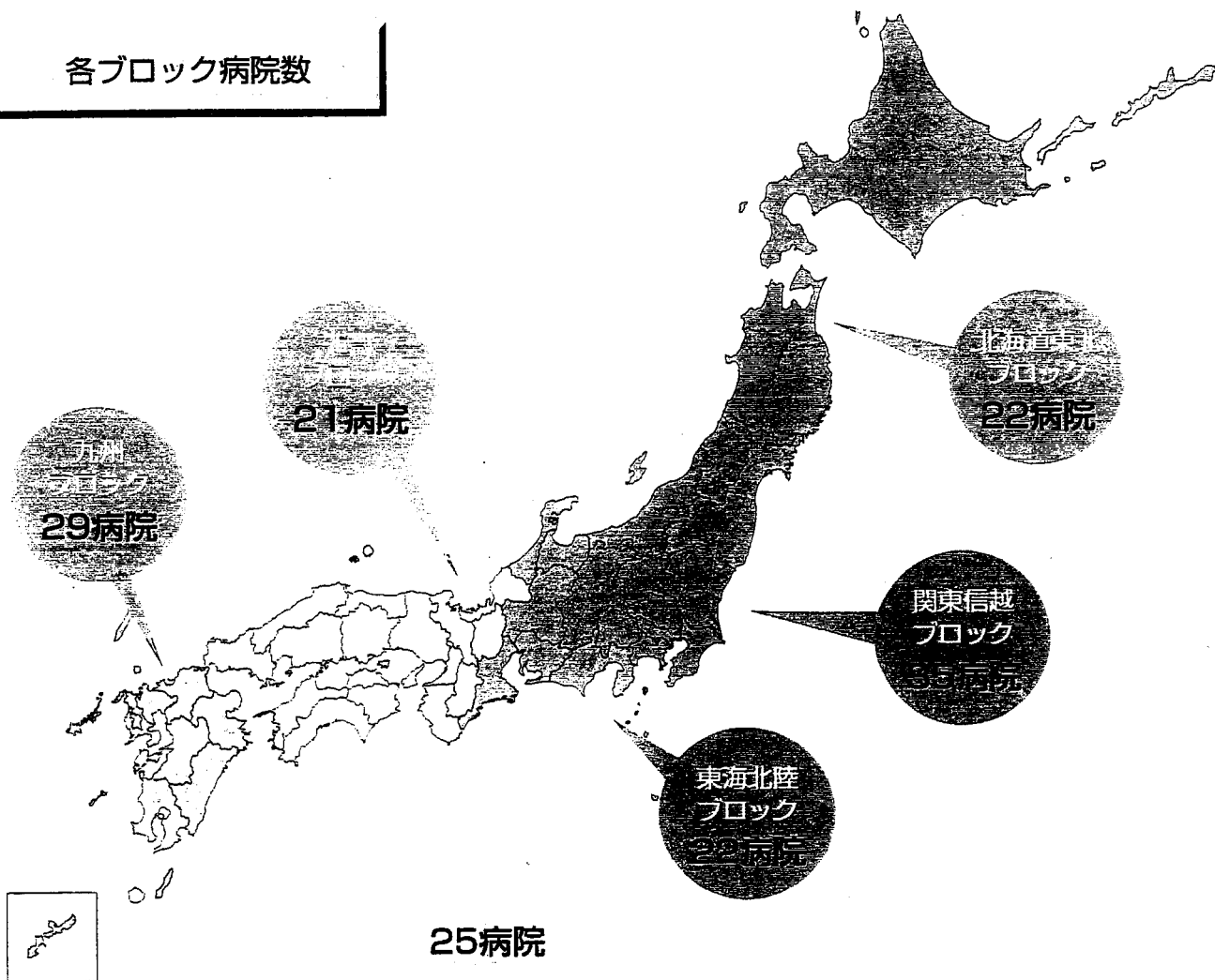
患者さんへの医療サービスの質をより向上させていきます

- より短い期間で、より効果的な医療が提供できるように、計画的な治療を進めていきます。（クリティカルパスの活用）
- 医師、看護師などの各職種が連携して、質の高い医療サービスを患者さんに提供するため、チーム医療を進めていきます。
- 職員の資質の向上に努めるため、国立病院機構のネットワークの中で、定期的に職員の研修を行っています。
- 患者さんにとって、わかりやすい標準的な医療を提供するために、国立病院機構の疾患ごとのネットワークで臨床研究グループをつくり、主要な疾患について診療指針の作成を目指します。
- 地域に開かれた医療を提供するために、高度な医療機器の共同利用を進めるとともに、患者さんや地域医療機関の職員、住民の方々などを対象とした公開講座や研究会を開催しています。

教育研修を推進します

独自の臨床研修プログラムに基づく臨床研修医の養成や、キャリアパス制度の構築により、質の高い医療従事者の育成を目指していきます。

各ブロック病院数



国立病院機構本部お問い合わせ先

独立行政法人国立病院機構

本部

〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-21
<http://www.hosp.go.jp>
 TEL 03-5712-5050 / FAX 03-5712-5081

独立行政法人国立病院機構

本部北海道東北ブロック事務所

〒983-0045 宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8
<http://www.hosp.go.jp/~ttohok2>
 TEL 022-291-0411 / FAX 022-295-0680

独立行政法人国立病院機構

本部関東信越ブロック事務所

〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-21
<http://www.hosp.go.jp/~kansin>
 TEL 03-5712-3101 / FAX 03-5712-3110

独立行政法人国立病院機構

本部東海北陸ブロック事務所

〒460-0011 愛知県名古屋市中区三の丸4-1-1
<http://www.hosp.go.jp/~tohkai>
 TEL 052-968-5171 / FAX 052-968-5168

独立行政法人国立病院機構

本部近畿ブロック事務所

〒540-0006 大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14
<http://www.hosp.go.jp/~kinki>
 TEL 06-4790-8388 / FAX 06-4790-8378

独立行政法人国立病院機構

本部中国四国ブロック事務所

〒739-0041 広島県東広島市西条町大字寺家513
<http://www.hosp.go.jp/~tyugoku>
 TEL 082-493-6606 / FAX 082-493-6616

独立行政法人国立病院機構

本部九州ブロック事務所

〒810-0065 福岡県福岡市中央区地行浜1-8-1
<http://www.hosp.go.jp/~kyusyu>
 TEL 092-852-1701 / FAX 092-852-1737